

令和6年度 青ヶ島村教育委員会の権
限に属する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価（令和5年度分）報告書

令和6年9月
青ヶ島村教育委員会

目 次

第 1 青ヶ島村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実 施方針について	2
第 2 青ヶ島村教育委員会の令和 5 年度の主な活動の概要	3
第 3 青ヶ島村教育委員会の教育目標、基本方針及び基本方針に基づく令和 5 年度の主要 施策	5
第 4 青ヶ島村教育委員会の基本方針に基づく令和 5 年度主要施策の点検及び評価につい て	7
第 5 外部点検評価委員からの意見	16
＜資料＞青ヶ島村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実 施要綱	18

第1 青ヶ島村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 点検及び評価の目的

青ヶ島村教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、毎年、主要な施策の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、村民への説明責任を果たし、村民に信頼される教育行政を推進する。

【根拠法令：地方教育行政の組織及び運営に関する法律】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

「青ヶ島村教育ビジョン（第2次）」

（対象期間：令和4年度～令和8年度）

3 点検及び評価の実施方法

- ① 点検及び評価は、前年度の施策の取組状況・実績、成果を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- ② 施策の取組状況・実績、成果、課題及び今後の方向性を取りまとめ、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- ③ 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検及び評価に関する有識者」を置く。
 - 1) 「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から教育委員会が委嘱する。
 - 2) 「点検・評価に関する有識者」の任期は2年とする。（任期の延長・短縮は妨げない。）
- ④ 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を青ヶ島村議会へ提出する。また、その報告書をホームページに掲載し、村民へ公表するものとする。

4 評価基準

達成率	100%～75%	74%～50%	49%～25%	24%～0%
評語	A	B	C	D
評価の目安	求められる水準を上回っており、効果的な取組が推進できている。	多少の改善の余地があるものの、効果的な取組が推進できている。	最低限の取組は実施できているが、改善の余地があり、来年度の改革を検討すべきである。	定めた教育目標を達成できておらず、来年度の改革が必要である。

第2 青ヶ島村教育委員会の令和5年度の主な活動の概要

教育委員会は、青ヶ島村長が青ヶ島村議会の同意を得て任命した3人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行していた。改正法附則第2条の規定により平成27年10月7日より新教育長制度へ移行し、教育委員会を代表する教育長と2名の委員となった。新教育長の任期は3年であり、委員の任期は4年である。

会議は毎月1回基本に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。令和5年度は、定例会11回（臨時会はなし）を開催し、議案28件、報告事項32件について審議等を行った。定例会について、村広報誌「あおがしま」に会議の概要を公開し、村民への公表に努めた。

島しょ町村教育委員会との関わりについては、島しょ町村教育委員会協議会、島しょ町村教育委員会教育長協議会が、開催された。島しょ町村教育委員会協議会大島大会）は5月24日に行われ、本村の教育の現状と課題について教育長が発表を行った。島しょ町村教育委員会教育長協議会は、計3回行われ、第1回は4月20日、第2回は8月24日、第3回は2月15日、いずれも都庁で実施された。また、8月25日には令和6年度東京都教育予算編成に対する要望活動を都庁にて行った。

教育委員会の活動は、様々な実態を踏まえて、当面する諸課題に適切に対応し、今後も引き続き、「青ヶ島村教育ビジョン」に基づく積極的な取組みを行い、総合的な教育施策を進めていく。

また、令和元年6月の青ヶ島村総合教育会議において、青ヶ島村教育大綱を定め「青ヶ島の歴史・文化と自然を愛し、変化の激しい時代を自立して生きていく力と、地域社会の豊かな発展に貢献する力を育む」を基本方針に、4つの目標を示している。

なお、令和5年度の開催状況は次の通りである。細部は巻末の別表に示す。

○教育委員会定例会(臨時会)の開催状況

回	開催月日	議事と件数	
1	4月27日	報告	東京都教育施策連絡協議会について他 3 件
		議案	令和 5 年度青ヶ島村事業説明会資料（教育委員会分）について他 1 件
2	6月7日	報告	都教育庁人事部地区・学校訪問について他 4 件
		議案	令和 5 年度東京都教育予算編成に対する要望書について他 2 件
3	7月20日	報告	学校の職場環境に関するアンケートの実施について他 3 件
		議案	東京都公立学校教員志望者向け PR 資料について他 1 件
4	8月31日	報告	島しょ教員公募説明会の状況について他 1 件
		議案	二十歳を祝う会の実施について他 3 件
5	9月28日	報告	小中学校管理職ヒアリングの実施状況について他 2 件
		議案	コミュニティスクール研修会について他 3 件
6	10月26日	報告	授業改善推進プランについて他 4 件
		議案	令和 6 年度学校教育予算見積基本方針（案）について
7	11月22日	報告	令和 6 年度 4 月 1 日付青ヶ島小中学校教員について他 1 件
		議案	青ヶ島村公立学校の管理運営に関する規則の改正について他 1 件
8	12月21日	報告	0 件
		議案	青ヶ島村教育委員会教育委員の任命について他 1 件
9	1 月25日	報告	令和 6 年度青ヶ島小中学校予算要望書について他 2 件
		議案	0 件
1 0	2月22日	報告	令和 6 年度の青ヶ島小中学校の教育体制について他 1 件
		議案	青ヶ島村立学校備品管理規定の策定について他 2 件
1 1	3月28日	報告	令和 6 年度文化財保護審議会の予定について他 1 件
		議案	令和 6 年度教職員辞令伝達式について他 4 件

第3 青ヶ島村教育委員会教育ビジョン(第2次)の教育基本方針、基本目標及び基本目標に基づく主要施策

1 青ヶ島村の教育基本方針

青ヶ島の歴史・文化と自然を愛し、変化の激しい時代を自立して生きていく力と、地域社会の豊かな発展に貢献する力を育む。

2 基本目標及び基本目標に基づく主要施策

青ヶ島村教育委員会は、「教育基本方針」を達成するために、以下の「基本目標」及び施策に基づき、総合的に教育施策を推進する。

【基本目標1】 地域でひとを育てる村づくりの推進

家庭や地域住民などが、学校と連携・協働しながら子供の育成支援や青少年の健全育成を図るとともに、地域の様々な行事などを通じて世代を超えた交流を活発にし、地域全体で人を育てる村づくりを進めます。

- ① コミュニティ・スクールを通して「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を推進します。
(令和5年度目標設定: 学校運営協議会における熟議方法の見直し、改善を図る。)
- ② 村の実情を踏まえた持続発展教育(E S D)※を着実に推進します。
※持続可能な社会づくりの担い手を育てるための教育
(令和5年度目標設定: 児童・生徒が主体的に取り組めるよう生徒会等の取組を検討する。)

【基本目標2】 郷土の自然や伝統・文化を学び、青ヶ島を誇りに思う教育を推進

青ヶ島の豊かな自然を生かした体験活動などを通して、自然に親しみ自然を大切にする心を育むとともに、島に息づく伝統・文化の保存・継承を支援し、先人たちが築いた歴史や文化に触れる機会を提供することにより、郷土愛を育み、地域を誇りに思う教育を進めます。

- ③ 「青ヶ島村歴史文化基本構想」を制定し、青ヶ島の自然・伝統文化の継承と研究を推進します。
(令和5年度目標設定: 文化財保護審議会を開催し、文化財保存活用地域計画策定に向けた協議を専門家と共に実施する。)
- ④ 青ヶ島の歴史・自然・伝統文化を理解するための教育・研修を推進します。
(令和5年度目標設定: 地域人材を積極的に活用し、学校と地域学校協働推進委員との連携を強化する。)
- ⑤ 「青ヶ島島史」及び「青ヶ島の生活と文化」の続編の編纂を推進します。
(令和5年度目標設定: 自治体史の続編の編纂に向け、資料の収集を引き続き実施する。資料のデジタル化を実施する。)

**【基本目標 3】 確かな学力の向上と健全な心身の育成を図るとともに、
キャリア教育を推進**

教育の機会均等を確保しながら、小中一貫教育などの充実により、基礎的かつ基本的な知識及び技能の定着並びに向上といった確かな学力の育成と個々の子供の特性に応じた教育を進めます。また、大きく変化する時代を主体的に生き抜く力を培うために、将来に対する個々の人生設計ができ自分らしい生き方を実現していけるような教育を進めます。

- ⑥ 教育の機会均等を確保するため各種支援制度を推進します。
- ・ 離島高校生修学支援助成金交付制度
 - ・ 高校生奨学金支給制度
 - ・ 青ヶ島チャレンジ進学助成金制度
- (令和5年度目標設定：教育の機会均等のため、各種補助金等を交付・支給をする。)
- ⑦ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。
- (令和5年度目標設定：小学校6学年を一つのまとまりとした集団活動を計画的に実施する。ICTを利活用した学習を促進する。)
- ⑧ 島内外の実践的な職場訪問・体験学習を推進します。
- (令和5年度目標設定：地域人材を活用し島内における体験学習を実施する。移動教室等において他校との体験学習の機会を作る。)

**【基本目標 4】 子供の安全を確保する環境と新たな時代へ対応するための
教育基盤づくりの推進**

情報化、国際化が急速に進む時代における多様化・複雑化する子供を取り巻く厳しい環境に対し、家庭や学校だけでなく地域や関係諸機関との連携と情報共有を図ることで、青ヶ島の地域社会全体で子供の安全を確保する環境と新たな時代に向けた教育基盤づくりを進めます。

- ⑨ ICT利活用のための基盤整備を着実に推進します。
- (令和5年度目標設定：教育情報セキュリティポリシーを踏まえた運営体制を整備する。)
- ⑩ 情報リテラシー教育を推進します。
- (令和5年度目標設定：正しい情報の取り扱い方の指導を実施する。教育情報セキュリティポリシーを踏まえた、校内教育計画を整備する。)
- ⑪ ALTの招聘・国際交流プログラム等による語学教育・国際教育を推進します。
- (令和5年度目標設定：児童・生徒が外国語文化に触れる機会を増やす。ALT・外部人材を招聘し、外国語に触れることのできる授業を実施する。)
- ⑫ 青ヶ島の実情を踏まえた放課後子供教室を推進します。
- (令和5年度目標設定：子供にとって魅力ある体験プログラムを実施する。運営スタッフを確保し内容を充実させる。)

第4 青ヶ島村教育委員会の基本目標に基づく主要施策の点検及び評価について

【基本目標1】 地域でひとを育てる村づくりの推進

〔主要施策〕

- ① コミュニティ・スクールを通して「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を推進します。

〔施策の取組状況・実績、成果〕 ●評価：B

- 令和5年度4回の学校運営協議会を開催

以下の課題について協議会で熟議を行った。

- ・令和5年度運動会、学習発表会の実施後の反省、地域の特色生かした教育活動等
- ・令和6年度学校経営方針
- ・令和5年度学校評価結果について

- 令和5年度1回のコミュニティ・スクール研修会を開催

2月19日に文部科学省のCSマイスターである四柳 千夏子先生を講師とし、コミュニティ・スクールの魅力と可能性、三鷹市における実際の取組状況、学校運営協議会委員の権限や在り方について研修会を行った。

- 小中学校が、リーフレット「青ヶ島村立青ヶ島小中学校コミュニティ・スクール～地域とともに、児童・生徒の豊かな教育活動を目指して～」を一部改定し、学校運営協議会委員に配布、学校ホームページに掲載した。

成果：令和6年度の学校経営のビジョンを共有することができた。コミュニティ・スクール研修会では、学校運営協議会委員が学校運営協議会委員の権限や在り方、具体的な熟議の方法について理解を深めることができた。



(写真：R3教職員・学校運営協議会委員懇談会)



(写真：コミュニティ・スクール研修の様子)

〔課題、今後の方向性〕

学校運営協議会において、熟議の方法を取り入れ、実践する。模造紙と付箋を用いた手法については、第1回の学校運営協議会において、目指す児童・生徒像等について熟議を行う際に取り入れる。

[主要施策]

② 村の実情を踏まえた持続発展教育(E S D)を着実に推進します。

[施策の取組状況・実績、成果] ●評価：B

○島の持続的発展な課題を解決するための方策として、東京都教育委員会人権尊重教育推進校として、人権教育の取組を推進した。

- ・道徳授業地区公開講座では、外部講師の招聘を行い、「ろう者」の方が体験談を語る講演会や手話体験講座等を行った。
- ・東京都人権施策推進指針等に示されている、人権課題「女性」「障害者」「子供」「外国人」「高齢者」「災害に伴う人権問題」などについて授業実践を行い、保護者・地域に対して取組内容を発表した。
- ・児童・生徒の作品を計画的に掲示し、人権感覚を高め合うための校内整備を図るとともに、人権集会を設定し、児童・生徒が人権について考える機会を計画的に設けた。

成果：児童・生徒が人権に関する知的理解を深めることができた。また人権集会や講演会では、視覚や体験を通じて分かり易く人権課題を学ぶことができた。他者の立場から心情を理解することや、思いやりをもった接し方の重要性を再認識することができた。



(写真：道徳授業地区公開講座の様子)



(写真：人権集会の様子)



(写真：作品掲示コーナー)

[課題、今後の方向性]

今年度の実践を踏まえ、児童・生徒が人権感覚を高め合うことができるように、人権教育年間指導計画に基づいて計画的に実践していく。また、人権感覚が高め合っているかについて、実態把握を日常的に行うと共に、普段の教育活動の更なる見直しを行っていく。

【基本目標2】 郷土の自然や伝統・文化を学び、青ヶ島を誇りに思う教育を推進

[主要施策]

③ 「青ヶ島村歴史文化基本構想」を制定し、青ヶ島の自然・伝統文化の継承と研究を推進します。

[施策の取組状況・実績、成果] ●評価：A

歴史文化基本構想は、文化財保護法改正により文化財保存活用地域計画に移行をしたた

め、施策としては歴史文化基本構想ではなく文化財保存活用地域計画の策定を令和4年度から目指すこととなった。

文化財保存活用地域計画の策定には必要不可欠な本村での文化財保護審議会を実施した。9月に委員の委嘱手続きを行った。委員数は3名で、内民俗学分野1名、天然記念物分野2名で構成している。11月12日に委員を青ヶ島に招集し、青ヶ島で初となる文化財保護審議会が開催された。島内を調査するとともに、村文化財の諮問案について審議した。11月22日の教育委員会定例会で「青ヶ島のサクユリ」を村文化財に指定した。

成果：文化財保護審議会を開催することで、青ヶ島の自然と文化を一緒に考えていくことが青ヶ島らしい伝統文化の継承となることがわかった。このことを文化財保存活用地域計画に盛り込むことで、全国でも特性のある計画になると思われる。

また、「青ヶ島のサクユリ」を村文化財に指定することで、青ヶ島の自然・文化の継承を推進することができた。



(写真：文化財保護審議会の様子)



(写真：文化財保護審議員による調査の様子)

[課題、今後の方向性]

来年度も文化財保護審議会を実施し、内容の充実を図る。また、文化財保存活用地域計画の策定に向け、文化財リストの作成を行っていく。

[主要施策]

④ 青ヶ島の歴史・自然・伝統文化を理解するための教育・研修を推進します。

[施策の取組状況・実績、成果]

●評価：A

○学校教育

- ・生活科の学習、総合的な学習の時間に、青ヶ島の自然について外部人材を活用した学習を積極的に実施した。
- ・小中学校で3回島踊り講習会を実施。運動会では、小中学生、保護者・村民が島踊りを踊った。
- ・青ヶ島の歴史・自然・伝統文化に関する教育の促進として、小学生が、学習発表会で村民に対してカラスバトの生態について学習したことを発表した。

○東京文化財ウィークの開催

11月5日に学校多目的ホールにて東京文化財ウィーク2023青ヶ島特別企画を実施した。通常は公開されていない文化財（佐々木次郎太夫肖像画）を展示し、天然記念物の青

ヶ島の鳥クロハトの講演会を行い、都無形文化財「青ヶ島の島踊り」を公演した。

○伝統芸能を通じた国際文化交流プログラムの後援

郷土芸能の伝承と地域のコミュニケーションの活性化をねらいとし、郷土芸能保存会20周年記念講演が12月17日に開催された。地域との交流を深める有意義な機会になった。

○青ヶ島の魅力発見講座の後援

7月16日、17日に老人福祉会館で行われた、伊豆諸島シネマセンター主催の青ヶ島の魅力発見講座の実施に際し、後援として協力した。

成果：児童・生徒が、青ヶ島の自然「カラスバト」「青ヶ島の植生」、伝統文化について理解を深めるとともに、伝統芸能「島踊り」を体験することができた。

東京文化財ウィークでは、多くの島民に青ヶ島の文化財について知る機会を提供することができた。



(写真：島踊り講習会の様子)



(写真：カラスバトの学習の様子)



(写真：郷土芸能保存会20周年講演の様子)

[課題、今後の方向性]

児童・生徒が、生活科・総合的な学習の時間を中心に、青ヶ島の歴史・自然・伝統文化について探究課題を選択し、課題を解決する学習を通して、青ヶ島を語ることができるようにする。また、地域人材を積極的に活用できるように、学校と地域学校協働推進委員と連携して作成した年間指導計画に基づいて、実践の充実を図る。

[主要施策]

⑤ 「青ヶ島島史」及び「青ヶ島の生活と文化」の続編の編纂を推進します。

[施策の取組状況・実績、成果] ●評価：B

○続編の編纂に必要な資料の収集を実施

- ・書庫にあるVHSテープのデジタル化とカビの除去作業を実施した。
- ・公募により、寄贈を受けた昭和期を中心とした青ヶ島に関する新聞記事や写真の管理と目録の作成を行った。
- ・島民の保管していた青ヶ島に残る祭文等の古文書の管理、保存を民俗学の研究者より依頼された。

成果：カビ等で劣化の進んでいたVHSテープのデジタル化を行うことができ、貴重な記録を視聴することが可能になった。また、青ヶ島に残る古文書等の貴重な資料の収集もできた。

【課題、今後の方向性】

自治体史の続編の編纂に向け、資料の収集を引き続き行う。自治体史の続編の内容となる自然植生の調査と民俗学の調査を実施する。書庫にある劣化の進んでいる資料のデジタル化にも引き続き取り組んでいく。

【基本目標3】 確かな学力の向上と健全な心身の育成を図るとともに、
キャリア教育を推進

【主要施策】

⑥ 教育の機会均等を確保するため各種支援制度を推進します。

【施策の取組状況・実績、成果】 ●評価：A

- 離島高校生修学支援助成金交付制度→2人に交付
- 高校生奨学金支給制度→2人に交付
- 青ヶ島チャレンジ進学助成金制度→中学3年生がいない為、対象者なし。
- 就学援助制度の募集を行ったが、令和5年度は対象者なし。

成果：教育の機会均等を確保するため各種支援制度を実施することができた。

【課題、今後の方向性】

今後も教育の機会均等のため、各種補助金等を交付・支給をしていく。

【主要施策】

⑦ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。

【施策の取組状況・実績、成果】 ●評価：A

- 小中学校において、ICTを利活用した学習や、状況に応じて教員を参加者とした学習を積極的に実施した。学年合同学習や学年合同による話し合い活動の実施により、児童・生徒の小集団を形成し、主体的・対話的で深い学びや協働的な学びを概ね実現した。
- 八丈町立小学校や他校とのオンライン活用等による交流授業を推進した。特に、第2～6学年の移動教室における八丈町立小学校体験入学を実施した。
- 小中学校において、外部人材を講師として招聘し、カラスバトの生態や青ヶ島の自然の植生をテーマにした生活科・総合的な学習の時間の充実を図った。

成果：オンライン学習や教員参加型の学習により、一人学級であっても対話場面を確保し、

協働的な学びを工夫することができた。I C Tを効果的に活用し、児童・生徒が教科と
の特性に応じた学習の面白さを味わい、学びを深めることができた。



(写真：6年生社会科の学習の様子) (写真：2年生生活科の学習の様子) (写真：5年生八丈町立小の交流の様子)

〔課題、今後の方向性〕

島しょ地区の教育委員会の連携を強化し、他校とのオンライン交流授業を教育課程上に
位置付けて、一年間を通して実施することができるようにしていく。また、統合型校務支援
システムを整備し、島しょ地区の教員間が教育情報を交流したり、オンライン研修を実施し
たりするなど、教員研修体制を整備していく。

〔主要施策〕

⑧ 島内外の実践的な職場訪問・体験学習を推進します。

〔施策の取組状況・実績、成果〕 ●評価：B

○中学校2年生が、島内で職場体験を実施

中学2年生が、体験先の事業所と電話による打ち合わせを行った上で、職場体験を実施
した。

○中学生が、移動教室時に体験学習を実施

中学生が、移動教室先で、八丈島の伝統工芸黄八丈体験や鎌倉光明寺の精進料理体験、
防災学習などの体験学習を実施した。

成果：職場訪問、職場体験、様々な体験学習を通して、生徒が実社会・実生活の中の課題を
探究的に学ぶことができた。



(写真：中学2年生 職場体験の様子)



(写真：中学生 防災学習の様子)

〔課題、今後の方向性〕

地域人材・外部人材を意図的・計画的に活用できるように、外部講師予算を十

分に確保するとともに、児童・生徒が、島内における体験的な学習の機会を増やし、教科横断的な視点で体験的な学習の充実を図っていく。

移動教室において、八丈町立小・中学校の体験入学の機会を推進していく。

**【基本目標 4】 子供の安全を確保する環境と新たな時代へ対応するための
教育基盤づくりの推進**

〔主要施策〕

⑨ ICT利活用のための基盤整備を着実に推進します。

〔施策の取組状況・実績、成果〕 ●評価：A

○教員用タブレット端末の活用環境の整備

- ・小中学校に対し、配備されたタブレット端末の管理方法を定め、保管場所を整備した。
- ・タブレット端末の家庭への持ち帰りを実施。小中学校が、「リーフレット Aogashima_Hybrid_Education～新しい学び方を学校と家庭で想像するために～」を、保護者へ配布、学校ホームページに掲載。

○教育情報セキュリティポリシーを踏まえ、校内教育計画を整備した。

- ・情報教育推進委員会を設置し、情報セキュリティポリシーに基づいた、情報管理、タブレット端末の管理、学校ホームページのリニューアル等を行った。

成果：教員用タブレット端末の環境整備が進み、ICTを活用した学習が充実した。教育情報セキュリティポリシーに基づいた、校内教育計画を整備することができた。

〔課題、今後の方向性〕

学校におけるICTを活用した学習指導力を一層向上させていく。また、小中学校において、教育情報セキュリティポリシーを踏まえた情報管理・運営体制について、教職員の理解を深めていく。

〔主要施策〕

⑩ 情報リテラシー教育を推進します。

〔施策の取組状況・実績、成果〕 ●評価：A

○インターネット上の情報の取り扱い方、注意事項等の指導を実施（セーフティ教室等）

- ・八丈警察によるインターネット上の情報の取り扱い方、注意事項等についてセーフティ教室を実施。

○教育情報セキュリティポリシーを踏まえ、校内教育計画を整備した。

- ・小学校において、東京都事業「親子 GIGA ワーク教室」を実施し、児童と保護者が、情報モラルについて学ぶ機会を設定。
- ・小中学校が、リーフレット「Aogashima_Hybrid_Education～新しい学び方を学校と家

庭で想像するために～」を保護者へ配布、学校ホームページに掲載。令和6年度リーフレットの一部改定・検討。

- ・校内研修（情報テクニック研修）年間9回実施し、教職員の情報操作スキルの向上を図った。

成果：教育情報セキュリティポリシーに基づいた、情報教育に係る校内管理体制を整備するとともに、教職員の情報操作スキルの向上を図ることができた。また、親子 GIGA ワーク教室を実施し、情報モラルについて保護者・地域の方々の理解を得ることができた。



（写真：小学生 親子 GIGA ワーク教室の様子）

〔課題、今後の方向性〕

引き続き研修等により情報リテラシー教育の充実を推進していく。また、児童・生徒、教職員、保護者に対して、情報モラルに関する研修等を実施していく。

児童・生徒用のタブレット端末において、インターネット利用に関するログの管理やフィルタリング機能等を確実に整備していく。また、児童・生徒の実態に応じた SNS 学校ルールを改訂し、情報教育を一層推進していく。

〔主要施策〕

- ⑪ ALT の招聘・国際交流プログラム等による語学教育・国際教育を推進します。

〔施策の取組状況・実績、成果〕 ●評価：A

- 小学2年生から英語教育を実施（年間10時間程度）

中学校英語科教員による、小学校第5・6学年外国語の指導の充実を図った。

- ネイティブの英語に長時間触れられるようALTの招聘

ALT 招聘に加えて、東京都の事業「English・week」の実施（1月）

- 令和5年度1回国際交流会の実施（メキシコ大使館来校）

ALT 招聘時・国際交流会時に全児童・生徒が参加した。

- 韓国の伝統芸能を通じた国際交流体験授業の実施（12月）

児童・生徒が主体的な態度で体験交流授業を実施することができた

成果：児童・生徒一人一人の能力に応じて、ALTの相互理解とコミュニケーション能力が深化した。



(写真：小学生 ALT 授業の様子) (写真：小学生 English・weekの様子) (写真：国際交流会の様子)

[課題、今後の方向性]

児童・生徒が外国語文化に触れる機会を増やしていく。他校とのオンライン交流やALT・外部人材を招聘し（東京都の事業「English・week」の実施）、外国語に触れる機会を積極的に創出していく。

[主要施策]

⑫ 青ヶ島の実情を踏まえた放課後子供教室を推進します。

[施策の取組状況・実績、成果] ●評価：C

○令和5年度青ヶ島村放課後子供教室を運営

- ・年間利用日数：19日
- ・利用子供数：延38人

成果：地域包括支援センターと連携をすることで充実したプログラムを実施することができた。

[課題、今後の方向性]

参加申し込みの児童が減少した。また運営スタッフの申込がなく0名であった。運営スタッフを確保し、子供にとっての魅力あるプログラムを企画・実施していく必要がある。青ヶ島の実情を踏まえた実施の仕方を検討する。

第5 外部点検評価委員からの意見

清水 朋子（全国退職女性校長会副会長・元葛飾区立清和小学校長）

社会情勢や自然環境についての変動が大きい中、少しずつ平常の教育行政が戻りつつあります。今までのご努力に敬意を表します。理解が不十分な点はありますが、気が付いた点を申し述べます。

1 事務事業全体について

きめ細やかに事業を進めていただいています。常に児童・生徒のためにという熱意をもって、進めていただいていることが感じられ、深く感謝申し上げます。

2 個別の取り組みについて。

（1）学校教育について

全ての教育評価基本目標の評価について、A または B の評価となっております。これは計画的に教育活動を推進されていることの表れと考えます。学校と保護者、地域が同じ目標に向かって、児童・生徒の実態に応じたきめ細かな実践を重ねられた結果だと思います。特に少人数の良さを生かし、今大きな教育課題の一つとなっている個に応じた指導、一人一人の良さを伸ばす教育活動に向けて、大きな指針となるかと思います。今後は、この充実を外へ向けての発信につなげていただけることを期待しています。

（2）社会教育について

地域の特徴を十分に生かした取り組みが多いと感じます。社会教育の中に学校教育との連携が十分に取り入れられており、地域の方とともに児童・生徒も社会の一員としての自覚をもって活動されていることが理解できます。地域の伝統文化の内容に加えて、学校や児童・生徒からの発信による内容の充実にも取り組まれることを期待しております。

（3）文化財等について

長年育まれた地域の重要な文化財は、有形・無形を問わず地域の大きな財産だと思います。調査・収集・復元・保存・発信等の各視点からも積極的に取り組まれております。今後も同様に活用されていくとともに、発信の視点の充実を期待しております。

3 点検・評価の在り方について

常に新しい課題に向けての取り組み状況について、適切に点検・評価がなされていると思います。ともすると、評価のための評価になりがちになってしまいがちですが、評価は次の教育活動に資するものであり、このことが非常に重要であると考えます。今後も評価がどのように活用され、どのような成果につながったかを含めて、より一層充実した点検・評価を目指して取り組んでいかれることを期待しています。

昨今、青ヶ島村に関するニュースを目にすることが増えたように感じます。特にテレビによる発信を目にしました。様々な文書による発信とともに、映像や音声による発信も心がけていただけることをありがたく思います。この報告書にも多くのカラー写真が添えられていることも、その一環かと理解いたします。分かりやすく伝える姿勢に敬意を表します。今後の青ヶ島村の教育活動の発展・充実について、心から願っております。

風見 章（玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授・桐朋学園芸術短期大学特任教授・
元杉並区立泉南中学校長・元青ヶ島村立青ヶ島中学校副校長）

1 事務事業全体について

厳しい自然環境の中、青ヶ島村の発展のために、そして島の未来を担う児童生徒の育成に全力を尽くされている教育委員会教育長、教育委員、職員の皆様のご努力に深く敬意を表します。青ヶ島村での学びを終えて、離島する生徒が将来、10年後・20年後再び青ヶ島村に戻り、島の発展・活性化のために尽力してもらえる教育が不可欠であると考えます。表記報告書から教育基本方針に示された諸課題が実施され、着実な成果を挙げていると判断できました。

2 個別の取り組みについて

（1）基本目標 1

（主要施策 1）

地域社会との連携を強めている状況が把握できた。「良い地域はよい学校を作り、良い学校はよい地域を作る」という相関関係が認められる現在、コミュニティスクールとしての活動が着実に進められていることは高く評価できる。この先の視点として、学校運営協議会自体が①どのように学ぶのか②何ができるようになるのか③どのように取り組むのか、という視点を持ち「主体的な学校運営協議会」としての発展を期待する。

（主要施策 2）

持続発展教育（ESD）の推進については、文部科学省は提唱している15要素のなかから「人権」を選び、道徳授業地区公開講座をはじめとする人権意識向上のための教育が推進されていることが分かった。この先、社会のグローバル化が進むにつれて人権意識のもち方を「地球人の中の日本人」という感覚が重要になってくると考えられる。さらに島の特徴を生かした人権教育の充実を期待する。

（2）基本目標 2

（主要施策 3～5）

青ヶ島村の歴史・自然・伝統文化理解の推進にあたっては、社会教育・学校教育全体にむけての施策が実施されていることは高く評価する。文化財保護審議会の開催が伝統文化の継承につながり、また島の花である「サクユリ」の文化財指定は大きな一歩であろう。学校教育においても生活科・総合的な学習の時間において島の伝統文化を扱うことは貴重な学びになると考える。さらなる推進を期待する。

（3）基本目標 3、4 様々な、取り組みがなされ、それぞれ成果が挙げられている状況が評価 A で示されていることから理解できた。社会の激しい変化による新しい施策が目白押しの学校教育界であるが、すべてのことを達成しようとする姿勢ではなく、ポイントを絞り、その教育活動を深化する姿勢も大切であろう。その中から、前述したような「誇りをもち、住み続けたい青ヶ島」とするための視点を持ち続けてほしい。そして「指導した」ではなく「何ができるようになるのか」を念頭に置いた教育活動の展開を期待する。

（4）その他

①文化財保護にあたる「島史」と「生活と文化」の続編編纂はとても貴重な取り組みである。村として複数年の予算化を行い、力強く推進してほしい。

②放課後子供教室の運営は人材確保の観点からも難しい場面がある。国の「放課後子ども総合プラン」の考え方に基づき「放課後児童クラブ」を新設し放課後子供教室との併設という視点も期待する。

③離島留学が社会的にも認知され、その成果がこの先の島の将来を大きく左右すると考える。そのためには「青ヶ島全体」で「離島留学」の受け入れ体制の構築を、行政として考える時期になっていると考える。

＜資料＞

青ヶ島村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

令和4年3月24日

教委要綱第1号

(趣 旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第26条第1項の規定により実施する青ヶ島村教育委員会(以下「委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価)

第2条 委員会は、法第26条第1項の規定により、毎年、前年度の教育事務事業を点検及び評価する。

(評価委員)

第3条 委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、法第26条第2項の規定による教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図るため、部外点検評価委員(以下「評価委員」という。)を設置し、委員会が委嘱する。

2 評価委員の人数は、2人とする。

3 評価委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の評価委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 評価委員は、再任されることができる。

5 評価委員に対する謝礼は、1回につき10,000円とする。

(意見書の提出)

第4条 評価委員は、委員会の求めに応じ、教育事務事業の点検及び評価を行ったときは、その結果に対する意見書を作成し、委員会へ提出するものとする。

(議会への報告書の提出)

第5条 委員会は、法第26条第1項の規定により、毎年、第2条の点検及び評価の結果に、前条の意見書を添付した報告書を作成し、議会へ提出するものとする。

(公表)

第6条 委員会は、法第26条第1項の規定により、前条の報告書を広報紙等により公表するものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか教育事務点検評価の業務について必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

＜別表＞

令和５年度 青ヶ島村教育委員会定例会 議事一覧

時期	区 分		審査 結果	件 名
第 1 回 4/27(木)		報告第 1 号	承認	東京都教育施策連絡協議会について
		報告第 2 号	承認	令和 5 年島しょ町村教育委員会協議会（大島大会）について
		報告第 3 号	承認	文化財保護審議会開催に向けて
		報告第 4 号	承認	令和 5 年度の教育委員会の活動予定について
	議案第 1 号		可決	島しょ町村教育委員会協議会における議案「青ヶ島村の教育の現状と課題」について
	議案第 2 号		可決	令和 5 年度青ヶ島村事業説明会資料（教育委員会分）について
第 2 回 6/7(木)		報告第 5 号	承認	都教育庁人事部地区・学校訪問について
		報告第 6 号	承認	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における外部点検評価委員からの意見書について
		報告第 7 号	承認	令和 5 年島しょ町村教育委員会協議会（大島大会）について
		報告第 8 号	承認	第 1 回文化財保護審議会開催に向けて（進捗状況）
		報告第 9 号	承認	教育長 7 月の出張について
	議案第 3 号		可決	令和 6 年度東京都教育予算編成に対する要望書について
	議案第 4 号		可決	教科書採択に係る八丈地区各教科専門調査部員について
	議案第 5 号		可決	青ヶ島に関する映画上映企画について
第 3 回 7/20(木)		報告第 10 号	承認	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 4 年度分）報告書(案)について
		報告第 11 号	承認	学校の職場環境に関するアンケートの実施について
		報告第 12 号	承認	教育長 7・8 月の出張等予定について
		報告第 13 号	承認	文化財保護審議会開催に向けて（進捗状況）
	議案第 6 号		可決	島しょ地区教員公募における応募教員向けメッセージについて
	議案第 7 号		可決	東京都公立学校教員志望者向け PR 資料について
第 4 回 8/31(木)		報告第 14 号	承認	島しょ教員公募説明会の状況について
		報告第 15 号	承認	第 2 回島しょ町村教育委員会教育長協議会の状況について
	議案第 8 号		可決	八丈地区教科用図書(小学校)採択協議会の結果について
	議案第 9 号		可決	二十歳を祝う会の実施について
	議案第 10 号		可決	青ヶ島チャレンジ進学助成金交付条例施行規則の一部改正について
	議案第 11 号		可決	青ヶ島村文化財審議会委員の委嘱について
第 5 回 9/28(木)		報告第 16 号	承認	11 月の教育長出張予定について
		報告第 17 号	承認	10 月の教育委員会来客予定について
		報告第 18 号	承認	小中学校管理職ヒアリングの実施状況について
	議案第 12 号		可決	令和 5 年度教育職員人事定期異動に伴う地区人事構想調書について

	議案第 13 号		可決	コミュニティスクール研修会について
	議案第 14 号		可決	青ヶ島村文化財保護審議会の実施について
	議案第 15 号		可決	青ヶ島村文化財保護審議会への諮問書について
第 6 回 10/26(木)		報告第 19 号	承認	授業改善推進プランについて
		報告第 20 号	承認	都教育庁総務部教育政策課 DX 担当との打ち合わせ報告
		報告第 21 号	承認	令和 5 年度島しょ地区小中学校教員公募面接について
		報告第 22 号	承認	第 1 回文化財保護審議会に向けて（進捗状況）
		報告第 23 号	承認	東京文化財ウィーク青ヶ島特別企画について
	議案第 16 号		可決	令和 6 年度学校教育予算見積基本方針（案）について
第 7 回 11/22(水)		報告第 24 号	承認	令和 6 年度 4 月 1 日付青ヶ島小中学校教員について
		報告第 25 号	承認	二十歳を祝う会の中止について
	議案第 17 号		可決	青ヶ島村公立学校の管理運営に関する規則の改正について
	議案第 18 号		可決	青ヶ島村指定文化財の指定について
第 8 回 12/21(木)	議案第 19 号		可決	青ヶ島村教育委員会教育委員の任命について
	議案第 20 号		可決	青ヶ島小学校 開校 1 5 0 周年記念式典 祝辞（案）について
第 9 回 1/25(木)		報告第 26 号	承認	令和 6 年度青ヶ島小中学校予算要望書について
		報告第 27 号	承認	令和 6 年度 4 月 1 日付青ヶ島小中学校教員について
		報告第 28 号	承認	2 月、3 月の教育長出張予定について
第 10 回 2/22(木)		報告第 29 号	承認	令和 6 年度 4 月 1 日付青ヶ島小中学校教員について
		報告第 30 号	承認	令和 6 年度の青ヶ島小中学校の教育体制について
	議案第 21 号		可決	青ヶ島村立学校備品管理規定の策定について
	議案第 22 号		可決	令和 5 年度青ヶ島小中学校卒業式告辞（案）について
	議案第 23 号		可決	令和 6 年度島しょ芸術文化振興事業の希望について
第 11 回 3/28(木)		報告第 31 号	承認	令和 6 年度 4 月 1 日付青ヶ島小中学校教員について
		報告第 32 号	承認	令和 6 年度文化財保護審議会の予定について
	議案第 24 号		可決	令和 6 年度教職員辞令伝達式について
	議案第 25 号		可決	令和 6 年度青ヶ島小中学校入学式教育委員会告辞（案）について
	議案第 26 号		可決	学校給食における異物混入・食中毒対応マニュアル（案）について
	議案第 27 号		可決	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 5 年度分）報告書（案）について
	議案第 28 号		可決	教育委員会教育委員の辞任の同意について